

お知らせ

当院では、九州厚生局長に届出て下記の診療を実施しています。

- (1) 当院には、精神科救急急性期病棟・精神科急性期治療病棟・精神一般病棟・精神療養病棟があります。
 - (2) 精神科救急急性期病棟は、入院患者10人に対して1人以上の看護師がいます。
 - (3) 精神一般病棟は、入院患者15人に対して1人以上の看護職員と入院患者50人に対して1人以上の看護補助者がいます。
 - (4) 精神療養病棟は、入院患者15人に対して1人以上の看護要員がいます。
 - (5) 当院においては、患者の負担による付添看護をおこなっていません。
 - (6) 当院では、九州厚生局長に届出て下記の診療を実施しています。
- * 入院時食事療養(Ⅰ)1……管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

(医科)

* 精神科作業療法	昭和49年2月1日	* 酸素の購入単価	令和8年4月1日
* 薬剤管理指導料	昭和63年9月1日	* 電子的診療情報連携体制整備加算2	令和8年6月1日
* 入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)	平成2年11月1日	* 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準	令和8年6月1日
* 看護補助加算	平成18年4月1日	* 精神病棟入院基本料	令和8年6月1日
* 医療保護入院等診療料	平成19年6月1日	* 精神科慢性身体合併症管理加算	令和8年6月1日
* 精神科身体合併症管理加算	平成20年4月1日	* 地域支援・医薬品供給対応体制加算1	令和8年6月1日
* 検体検査管理加算(Ⅱ)	平成21年9月1日	* 病棟薬剤業務実施加算1	令和8年6月1日
* 精神科ショート・ケア「大規模なもの」	平成23年4月1日	* 精神科急性期医師配置加算	令和8年6月1日
* 精神科デイ・ケア「大規模なもの」	平成23年4月1日	* 精神科救急急性期医療入院料	令和8年6月1日
* 精神科デイ・ナイト・ケア	平成23年4月1日	* 通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算	令和8年6月1日
* 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	平成24年4月1日	* 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5	令和8年6月1日
* 精神科応急入院施設管理加算	平成26年4月1日	* 入院ベースアップ評価料44	令和8年6月1日
* 抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)	平成26年12月1日		
* CT撮影及びMRI撮影	平成29年4月1日	(歯科)	
* 運動器リハビリテーション料(Ⅲ)	平成29年4月1日	* クラウン・ブリッジ維持管理料	平成8年4月1日
* 看護配置加算	令和4年7月1日	* CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー	平成26年6月1日
* 診療録管理体制加算2	令和5年2月1日	* 歯科治療時医療管理料	平成29年8月1日
* データ提出加算	令和6年1月1日	* 歯科口腔リハビリテーション料2	平成29年10月1日
* 認知療法・認知行動療法1	令和6年4月1日	* 初診料(歯科)の注1に掲げる基準	平成30年7月1日
* 救急医療管理加算	令和6年6月1日	* 有床義歯咀嚼機能検査	令和3年5月1日
* 精神病棟入院時医学管理加算	令和6年6月1日	* 歯科外来診療医療安全対策加算1	令和7年6月1日
* 精神科入退院支援加算	令和6年6月1日	* 歯科外来診療感染対策加算1	令和7年6月1日
* こころの連携指導料(Ⅱ)	令和6年10月1日	* 口腔機能実地指導	令和8年6月1日
* 通院・在宅精神療法の注10に規定する児童思春期支援指導加算1	令和6年10月1日	* 3次元プリント有床義歯	令和8年6月1日
* 病棟薬剤業務実施加算2	令和7年9月1日	* 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5	令和8年6月1日
* 精神療養病棟入院料	令和7年12月1日	* 歯科技工所ベースアップ支援料	令和8年6月1日

当院は次の指定を受けています。

- | | | |
|-------------|--------------------|---------------------|
| * 保険医療機関 | * 労災保険指定病院 | * 生活保護指定病院(医科・歯科) |
| * 労災保険指定病院 | * 自立支援指定病院(精神通院医療) | * 措置入院患者入院指定病院(25床) |
| * 難病指定病院 | * 被爆者一般疾病指定病院 | |
| * 結核予防法指定病院 | * 協力型臨床研修病院 | |

2026年6月1日